

上毛町以外にお住まいで、上毛町に本籍のある方が コンビニで戸籍証明書を取得する方法

ステップ1

住民票が上毛町以外にあり、本籍は上毛町にある方が、コンビニで戸籍謄・抄本、戸籍の附票の写しを取得するためには、事前に(初回のみ)コンビニのマルチコピー機で、「利用登録申請」が必要です。自宅等で、ICカードリーダーを取り付けたパソコンから申請することもできます。

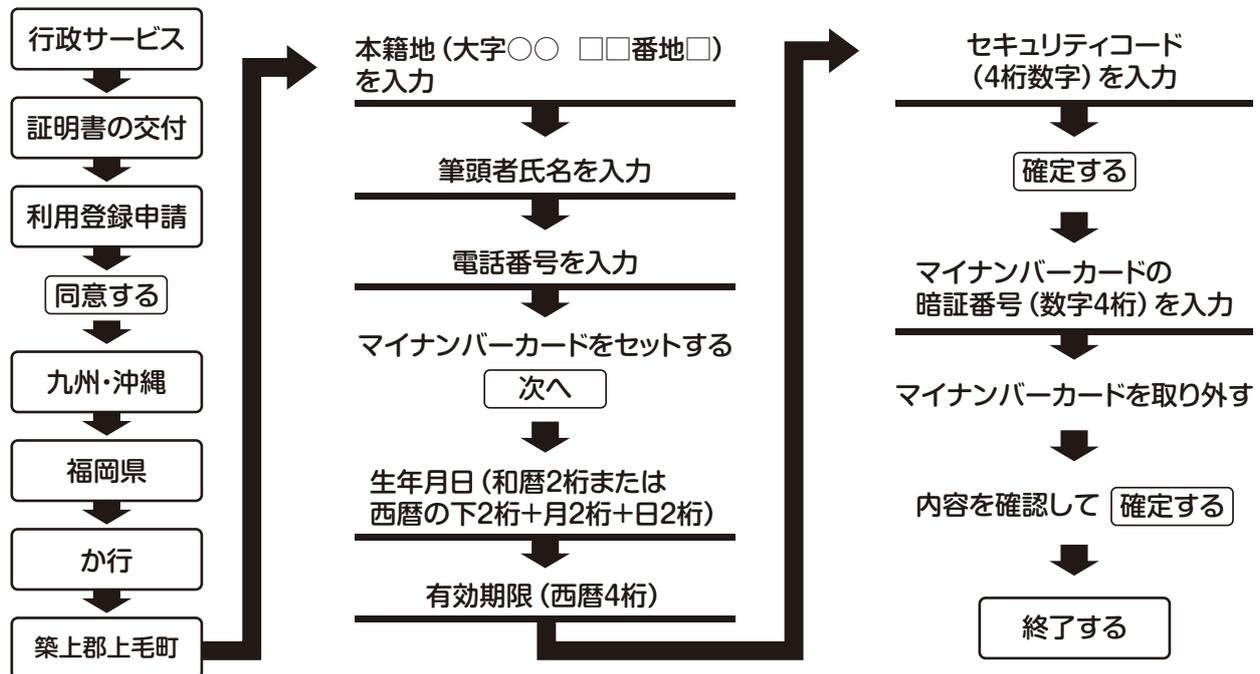


必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの数字4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)

利用登録申請の方法

コンビニのマルチコピー機で



生年月日欄には和暦の年2桁または西暦の下2桁、月2桁、日2桁を入力(例:280524)

有効期限欄にはここに記載されている西暦4桁を入力(例:2026)

セキュリティコード欄にはここに記載されている4桁を入力(例:1234)

「利用登録申請」後、利用できるようになるまで

- ・利用できるようになるのは、「利用登録申請」から(年末年始を除いて)3~5開庁日後です。
- ・「利用登録申請」後、平日8時30分から17時15分までの間に、上毛町役場 住民課 (TEL:0979-72-3116)へご連絡いただければ、すぐに利用できるようになります。



「利用登録申請」の再申請が必要な場合

- ・マイナンバーカードの利用者用電子証明書を更新したとき
- ・マイナンバーカードを再発行したとき
- ・婚姻届や転籍届等で新しく戸籍をつくったとき

注意事項

- ・申請内容に誤りがある場合、利用できないことがあります。
- ・戸籍届をした場合、戸籍に情報が反映されるまで1週間程度かかります。

ステップ2

ステップ1 コンビニのマルチコピー機で「利用登録申請」後、利用できるようになってから、コンビニで戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写しを取得できるようになります。

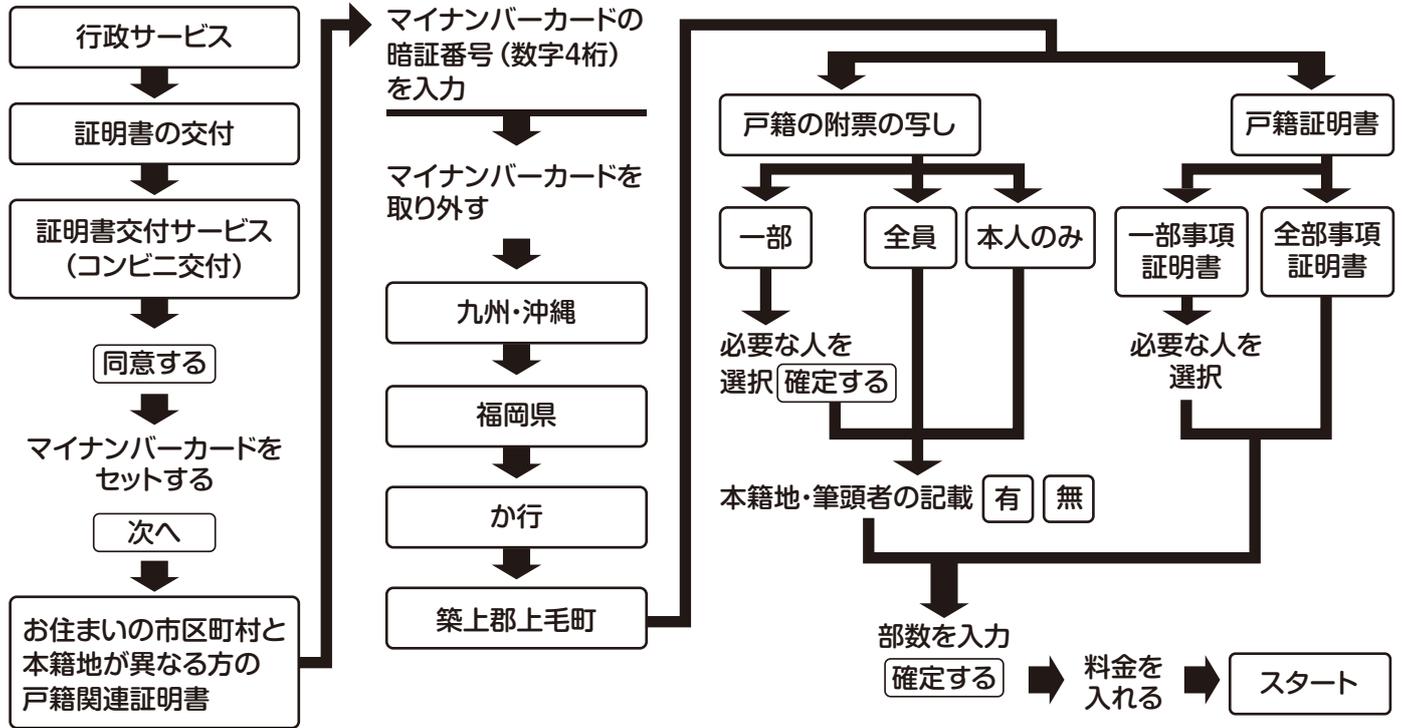


必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書）

戸籍証明書の取得方法

コンビニのマルチコピー機で



利用できる時間

午前6時30分～午後11時（メンテナンス時を除く）

利用できるコンビニ

マルチコピー機のある全国のコンビニエンスストア（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート等）

取得できる戸籍証明書と手数料

取得できる戸籍証明書	手数料	取得できる範囲
戸籍謄本・抄本 (戸籍全部・個人事項証明書)	450円	上毛町に本籍がある人および 本人と同一戸籍の方のもの ※除籍・改製原戸籍は取得でき ません。
戸籍の附票の写し	200円	

コンビニ以外でも

本籍地以外の市区町村窓口で、戸籍証明書を取得できます

本籍地が遠くにある方でも、お住まいや勤務先の市区町村窓口で、戸籍証明書を取得することができます。
ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村窓口で、まとめて取得できます。

請求できる人

本人、配偶者、父母・祖父母等（直系尊属）、子・孫等（直系卑属）
※本人、配偶者、直系尊属、直系卑属が載っていない戸籍は請求できません。

請求の方法

請求できる方が、市区町村の窓口にお越しになり、請求する必要があります。
※郵送や代理人による請求はできません。

必要なもの

・顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）

対象にならない 戸籍の証明書

- ・戸籍抄本（戸籍一部事項証明書）、戸籍の記載事項証明書
- ・戸籍の附票の写し、身分証明書、独身証明書
- ・コンピュータ化されていない一部の戸籍、除籍



【お問い合わせ】 上毛町役場 住民課 生活窓口係 TEL0979-72-3116